解散公告

当社は、平成二十二年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

大阪市大正区小林東一丁目二番三四号

矢部輸送株式会社

代表清算人　崎原　卓

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

広島市佐伯区海老園一丁目一番二二号

株式会社アングル

代表清算人　藤岡　一仁

解散公告

当社は、平成二十二年二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

高知市上町三丁目四番七号

連絡先　高知県土佐市高岡町丙五八八番地の一

株式会社アイルホーム

代表清算人　森澤　満男

解散公告

当社は、平成二十二年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

熊本県八代市荻牟田町一九一番地一

カピラ・インターナショナル・アイ・エヌ・シー有限会社　清算人　下村　英雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年二月二十二日広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

広島県広島市安佐南区西原八丁目四〇―一四　広島市安佐南区西原土地区画整理組合

清算人代表　増原　康昭

解散公告（第二回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

東京都千代田区岩本町二丁目三番八号木村税務会計事務所内

特定非営利活動法人シアターセラピー機構

清算人　鈴木　勝児

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年一月七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

東京都千代田区富士見一丁目二番四三号東京リセ・フランコ・ジャポネ富士見校

東京リセ・フランコ・ジャポネ教職員組合

清算人　レニエ・エマニュエル・ジャン・クリストフ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市四七〇番地

特定非営利活動法人愛媛シルバーサポートセンター　清算人　松井　功

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

大分県日田市下井手町八三番地

特定非営利活動法人ハートケアセンター

清算人　村上　甫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

宮城県宮城郡利府町中央二丁目一一番地一

特定非営利活動法人十符の里ふるさとづくり集団

清算人　松澤　正己

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月九日

島根県松江市浜佐田町九三九番地三

特定非営利活動法人しまね電子化支援センター

清算人　伊藤　榮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市南区大谷場二丁目七番、最後の住所埼玉県さいたま市南区大谷場二丁目七番一四号七〇二

被相続人　亡　竺原　雄三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月九日

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目四番一〇号浦和商工ビル二階

相続財産管理人　弁護士　川目　武彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区外神田二丁目二二番地、最後の住所千葉県東金市東岩崎二〇番地七

被相続人　亡　福田　眞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月九日

事務所千葉市中央区中央四丁目一二番一号KA中央ビル四階　菊地秀樹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菊地　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県伊那市高遠町小原六九四番地、最後の住所東京都台東区根岸五丁目五番二号

被相続人　亡　小松　実夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月九日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山元　裕子

（登録姓　安永）

第33期決算公告　　平成22年2月18日

札幌市中央区南3条西4丁目3番地

札幌中央アーバン株式会社

代表取締役社長　光地　勇一

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	841,254
	固定資産	4,712,797
	合計	5,554,051
負債及び純資産の部	流動負債	468,436
	固定負債	533,781
	株主資本	4,551,834
	資本金	20,000
	資本剰余金	4,531,834
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	4,526,834
	合計	5,554,051

(注)　当期純利益　204,410千円